

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の内容に関する照会は検閲班（内線2171、2174）。
3. その他本電の取扱い等に関する照会は調整班（内線3169）に連絡ありたい。

電信写

08-026

大 政事外外儀官
大 務務 典房
次 次
臣 秘 官 官 審 審 長 長

① 総 査 総 外
大 大 了 察 括 研
使 使 人 審 審 長

総 口 対 文 ② 厚 情 研

察 人 ③ 在 儀 警 史 オ

④ 報 官
参 報 際 内 外

文 長
審 一 二

移 長
参 政 保 対 旅 外

長
⑤ 地 中 東
⑥ 東 西
一

北 米 長
審 一 二 保 地

中 南 長
参 一 二

欧 一
審 四 口 洋
一 西 東
二

近 了 長
参 一 二 ア ア
一 二

経 長
次 総 経 途
参 経 漁 国
一 経 エ 国
安 ネ 二

参 海 審 準

経 協 長
密 政 国 開 無
審 調 有 理

⑦ 長
審 条 協 規

国 長
審 政 経 人

科 審
審 軍 社

科 審
科 原

⑧ 調 長
参 ⑨ 調
企 安

総 番 号 R024611

月 6日

平成 4年 2月 6日

外 務 大 臣 殿

韓 国 発

本 省 着

川 島 臨時代理大使

主 管

亜 北

在韓の爆者支援

第590号 秘 至急（ゆう先処理）

（以下FAX送信 SO9978-01）

秘密指定解除
公文書監理室

秘密指定解除

公文書監理室

秘

貴電ア北第273号に関し、

8日、相馬より、辛炯恩(シン・ヒョングン)外務部東北亜1課事務官に、^て行頭貴電にある韓国原爆被害者協会の辛泳洙(シン・ヨンス)会長らが谷野アジア局長往訪した際の同会長の発言振りを紹介しつつ、^て韓被爆者支援拠出金の平成3年度分17億円の使用状況につき照会したところ、先方のとりあえずの回答以下の通り。

1. 自分(辛)が承知しているところでは、韓国側が健康福祉センター設立に当たり確保することになっている建設用地が未だ確保されておらず、日本政府より拠出された17億円は右センター建設のために使用されていない状況にある。ただ、詳細は大韓赤十字社に照会の上、早急に回答申し上げたい。
2. 韓国原爆被害者協会の辛会長は、従来より在韓被爆者についても日本の被爆者同様、生活補助金の給付を受けられるようにすることを希望してきたが、上述のように日本からの拠出金17億円が使用されていないことから、右17億円の一部を生活補助金として使用するよう韓国政府に要求している。我々が、右17億円は日本との間で取り極めたガイドラインに従って使用するものであり、かかる生活補助金への転用は難しい旨説明したところ、日本まで行って日本の外務省に働きかけたりしているのであろう。我々としては、政府間のルートが無視したこうした協会の動きへの対応に苦慮する面が多く、今後、協会側で日本側に対して直接働きかけがあった(乃至あることが予想される)場合には、外務部に一報戴けると有難い(相馬より、御申し越しの^{とりあて}点は東京に連絡する旨応答しおいた)。

(了)